

夜間の安全・安心のために！

# 防犯灯設置を推進します

市では、児童・生徒の通学路及び住民の生活道路における夜間の安全性確保を図るため、防犯灯の設置を推進します。

## 町内会等設置防犯灯補助

地域の実情を良く知る町内会等が設置される防犯灯に対し、その設置費の一部を予算の範囲内で市が補助します。

### ◆設置場所

児童・生徒の通学路もしくは住民の生活道路で防犯上必要な場所

### ◆補助対象者

町内会及びこれに準ずる団体

### ◆維持管理費

電気代、修繕費等は設置者（町内会等）が負担

### ◆補助申請について

①町内会等から市へ補助申請（6月末締切）

②市は、現地調査した後、補助決定

③決定後、防犯灯施工、実績報告を受けて補助金交付

### ◆補助の内容

設置費の1/2を下表の限度額内で補助

※設置から10年程度経過し、灯具が劣化したものや、灯具が破損したものを更新する場合にも補助します。

区 分		限度額
発光ダイオード(LED)防犯灯	既設柱利用の場合	2万円
	柱を新設する場合	3万5千円
LED以外の防犯灯	既設柱利用の場合	1万5千円
	柱を新設する場合	3万円

## 市設置防犯灯

小学校・中学校の通学路で、おおむね100m以内に街路灯、家及び自動販売機等の照明設備がなく、防犯上必要な場所に予算の範囲内で市が防犯灯を設置します。

### ◆設置場所

公共用地または無償貸借できる民有地

### ◆維持管理費

電気代・修繕費等は市が負担

### ◆要望の取りまとめ方法

①市から小中学校へ要望調査

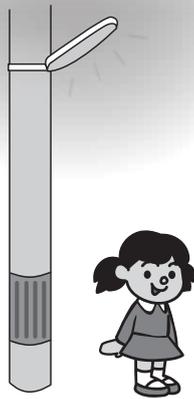
②小中学校はPTA等と調整し、市へ申請書を提出

### ◆提出

③市は現地調査の後、設置箇所を決定し施工

おたずね／交通政策課

☎21-6819

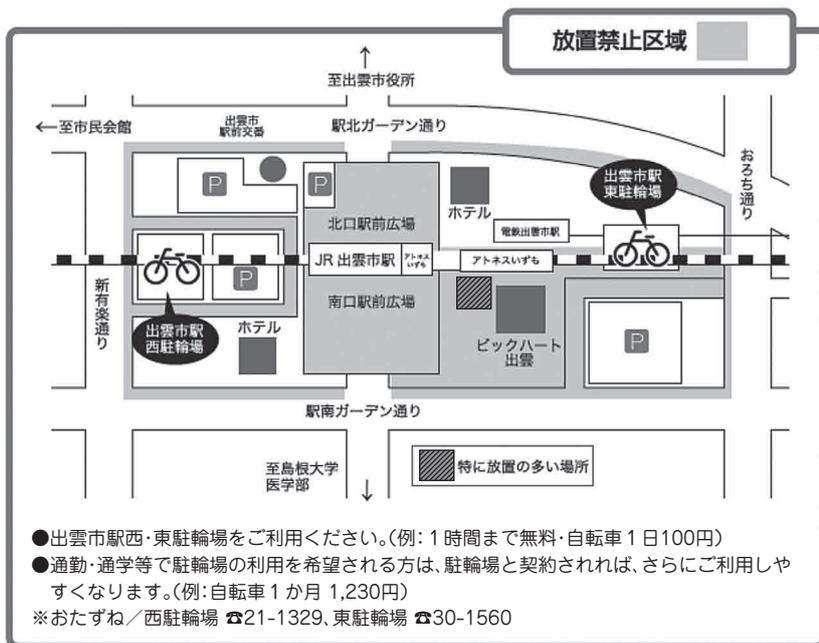


知っていますか？

# 自転車等の放置禁止区域

市では、自転車等の放置を防止し、市民生活の安全、街の美観及び都市機能の維持を図り、良好な生活環境を確保するため、『出雲市放置自転車等の防止に関する条例』を定めています。

この条例では、JR出雲市駅周辺を自転車等（原付も含む）の放置禁止区域に指定し、放置された自転車等を適宜撤去・保管しています。（※引き取りの際は、撤去費（千円）・保管費（保管日数に応じ、千〜4千円）が必要となります。）



- 出雲市駅西・東駐輪場をご利用ください。（例：1時間まで無料・自転車1日100円）
  - 通勤・通学等で駐輪場の利用を希望される方は、駐輪場と契約されれば、さらにご利用しやすくなります。（例：自転車1か月1,230円）
- ※おたずね／西駐輪場 ☎21-1329、東駐輪場 ☎30-1560

おたずね／交通政策課 ☎21-6819

# 病児・病後児保育室の利用

病児・病後児保育室とは、病気やケガのために保育所などに通うことができず、かつ保護者の都合で家庭での保育が困難な児童を一時的にお預かりする施設です。

## 対象児童

次の1または2に該当し、かかりつけ医が病児・病後児保育に適すると認めたおおむね10歳未満の児童  
 1. 出雲市内在住 2. 出雲市外在住で出雲市内の保育所・幼稚園・小学校に在籍

## 実施施設

**病児保育室** 病気・ケガの「進行期・回復期」



**伊藤産婦人科眼科医院「らっこ」**  
 平田町1362-1 ☎080-2902-9513

**わたなべこどもレディース  
 クリニック「ひよこ」**



武志町836-6 ☎25-8104

**病後児保育室** 病気・ケガの「回復期」



**おおつか保育園「いるか組」**  
 大塚町790-1 ☎080-1909-7479



**浜山あおい保育園「まーま」**  
 天神町111-1 ☎090-4574-9753



**あすなろ第2保育園「あすなろキッズルーム」**  
 白枝町1337-8 ☎080-2910-3521



## 利用時間

◆基本時間（日曜、祝日、休園・休診日は休業）

月～金曜日 8:30～17:30

土曜日 8:30～12:30

\*土曜日の利用は前日17:00までに要予約

◆延長時間（要予約）

月～金曜日 8:00～8:30、17:30～18:00

土曜日 8:00～8:30

\*病児保育室「ひよこ」は「8:00～8:30」の延長時間はありません。

## 利用手順

①利用する保育室へ電話で予約。

②かかりつけを受診し「医師連絡票」の記入を受ける。

\*「医師連絡票」の記入には文書料がかかります。

\*「医師連絡票」は各保育室、子育て支援課、

市のホームページから入手できます。

\*病児保育室「ひよこ」は、利用当日に毎回併設の「わたなべこどもレディースクリニック」で午前8時30分以降に診察を受けてからの利用となります。

③保育室を利用する。

\*利用する保育室に持ち物をご確認ください。

\*利用を変更・キャンセルする場合は、当日午前7時30分（病児保育室「ひよこ」は午前9時）までに各保育室へ連絡してください。

## 利用料金

基本料金：1日（基本時間中）あたりの料金

（食事、おやつ代含む）

病児保育室 1,000円

病後児保育室 500円

延長料金：8:00～8:30、17:30～18:00 各500円

その他：シーツ代1日150円、紙おむつ代1枚30円

\*基本料金については、所得状況等に応じて減免制度があります。

詳しくは子育て支援課へおたずねください。

\*上記料金以外に、かかりつけ医受診の際は医師連絡票の文書料がかかります。

おたずね／子育て支援課 ☎21-6963

# 平成25年度 農作業料金及び農業臨時雇用賃金

## 1. 佐田・多伎・湖陵地域の農作業料金

平成25年度農作業料金（単位：円/10a当り）

項目	地域	佐田地域	多伎地域	湖陵地域	備考
耕うん		8,200		9,000	トラクター作業
代かき		8,700		11,000	トラクター作業
(20箱/10a換算) 育苗		17,000		17,500	850円/箱(佐田・多伎) 875円/箱(湖陵)
田植		8,600		9,000	田植機作業
刈取		21,000		23,000	コンバイン作業
糞運送		2,200		(糞運送作業を含む。)	車両運搬

- 本料金は、作業項目別に一定の条件に基づいた標準的料金を示すものです。契約にあたっては双方で作業条件等を勘案し、協議・決定してください。
- 作業項目のない農作業は、双方協議のうえ、決定してください。
- 本料金は、平成25年4月1日から適用します。
- 他地域は、最寄りのJA・各営農センターへおたずねください。

## 2. 農業臨時雇用賃金

平成25年度農業臨時雇用賃金

項目	地域	出雲市内全地域（斐川地域を除く）
一般作業		8,000円/8時間 (1,000円/時間)

- 8時間を超過する場合は、1時間あたり25%増しとします。
- 特定項目の農作業料金は、各地域別に別途標準料金が定められています。
- 本賃金は、農作業に臨時的に雇用される（6か月未満）場合の標準を示すものです。契約にあたっては双方で作業の内容、条件等を協議・決定してください。
- 本賃金は、平成25年4月1日から適用します。
- 斐川地域は、斐川町農協営農企画課へおたずねください。

おたずね／出雲市農業委員会事務局 ☎21-6762

## ～ごみの野焼きは禁止されています～

ごみ（廃棄物）の焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」により禁止されています。

農業を営むためのやむをえないごみの焼却、日常生活を営むうえで通常行われる焼却、風俗習慣上又は宗教上の行事などで行なう焼却など、特別な例外を除いて野焼きは禁止されています。

また、ドラム缶を使用したり、ブロックを積んだり、穴を掘ってごみを燃やす場合も野焼きとなり禁止されています。

廃棄物処理法に違反すると、5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金またはその併科に処せられます。

なお、例外規定に基づく焼却を行う場合にはご近所に迷惑がかからないよう十分配慮し、必要最小限にとどめてください。



おたずね／環境政策課 ☎21-6535

## 年に一回は井戸水の水質検査を実施しましょう。

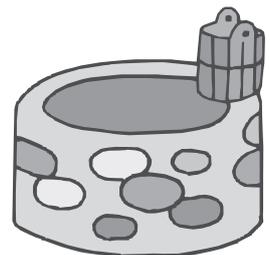
家庭用の井戸は比較的浅いものが多く、降雨など周囲の影響を受けやすいため、井戸水がさまざまな有害物質などによって気がつかないうちに汚れていることがあります。

飲用には、できるだけ安全な水道水を利用しましょう。

やむを得ず井戸水を飲用に利用する場合には、必ず水質検査を実施しましょう。

### 【井戸の衛生的な管理について】

- ◇井戸やその周辺にみだりに人や動物が入らないようにしましょう。
- ◇井戸（ふた、ポンプ、バルブなど）やその周辺に異常が無いが、清潔に保たれているかなど定期的に点検を行いましょう。
- ◇年1回以上定期的に水質検査を実施しましょう。
- ◇飲用井戸の水質検査は、厚生労働省登録の水質検査機関に依頼しましょう。



おたずね／環境政策課 ☎21-6535

みまさかのくに

## 「美作国建国1300年記念事業」PRキャラバン来雲

「日本書紀」に続く<sup>ちよくせんししよ</sup>勅撰史書である「続日本紀」によると、和銅6年（713年）4月3日、現在の岡山県北10市町村をエリアとした美作国が建国したとあります。美作国の誕生から1300年を迎える今年、「美作国建国1300年記念事業」が行われることから、この度、津山市議会連盟のみなさんが、PRキャラバン隊として市役所を表敬訪問され、「友好都市である津山市へ出雲から大勢のお越しをお待ちしています」とのことでした。また、道の駅湯の川でチラシを配布しPR活動も行われました。

美作国建国1300年イベントの詳しい情報は、ホームページ（<http://www.mimasaka1300.org>）に掲載されています。



来雲されたPRキャラバン隊



道の駅湯の川でチラシを配布

おたずね／観光交流推進課 ☎21-6588